

行政相談委員に名倉氏、池田氏、佐野氏を委嘱

4月1日、行政相談委員として名倉武博氏（江原町）、池田一清氏（一色町）、佐野修氏（東幡豆町）が総務大臣から委嘱をされました。任期は2年です。
そのほかの行政相談員 山田由美子氏（熊味町）、
榊原誠次氏（一色町）、木村敬子氏（吉良町）

●行政相談をご利用ください

国の行政機関や特殊法人などが行う保険、年金、税金、登記、生活衛生、消費者保護、窓口サービスなどの業務について、苦情や意見、要望、疑問など

の相談を聞いて改善を図ります。市役所で毎月1回、一色支所・幡



名倉武博氏
（江原町）



池田一清氏
（一色町）



佐野修氏
（東幡豆町）

豆支所・吉良町公民館は巡回で毎月1回開催していますのでご利用ください。

問合せ先 市民課窓口担当（☎65・2101）

耐震診断や耐震改修などの費用を補助

市では、地震被害から市民の生命と財産を保護することを目的として、昭和56年5月31日以前に着工した住宅（店舗等に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満の併用住宅を含む）の耐震診断や耐震改修などの費用を補助します。

●木造住宅無料耐震診断

対象 2階建て以下の木造の一戸建て・長屋建て住宅（貸家を含む）

募集戸数 300戸（先着順）

●非木造住宅耐震診断費補助

対象 木造以外の一戸建て住宅（貸家を含む）

募集戸数 3戸（先着順）

補助金額 86,000円以内

※耐震診断に要する費用の3分の2。

●耐震改修費補助

対象 ▶診断後の判定値0.7未満の木造住宅について、判定値を1.0以上とする工事 ▶診断後の判定値0.7以上1.0未満の木造住宅について、判定値に0.3を加算した数値以上とする工事 ▶簡易改修や小規模改修により、補助を受けた住宅について、判定値を1.0以上とする2回目の工事

募集戸数 40戸（先着順）

補助金額 90万円以内（2回目の工事は60万円以内）

※耐震改修に要する費用。

その他 所得税・固定資産税の控除が受けられる場合があります。

●簡易改修費補助

対象 診断後の判定値0.7未満の木造住宅について、判定値に0.3を加算した数値以上かつ0.7以上と

する工事

募集戸数 5戸（先着順）

補助金額 30万円以内

※耐震改修に要する費用の2分の1。

●小規模改修費補助

対象 診断後の判定値0.7未満の木造住宅の耐震性向上に有効な工事や耐震シェルターの整備

募集戸数 5戸（先着順）

補助金額 15万円以内

※耐震改修に要する費用の2分の1。

●取り壊し費補助

対象 診断後の判定値1.0未満の木造住宅1棟（延床面積30㎡以上）の取り壊し工事

募集戸数 100戸（先着順）

補助金額 20万円以内

※取り壊しに要する費用。

●ブロック塀等撤去費補助

対象 道路からの高さが1m以上で、組積造の部分が80cm以上のコンクリートブロック塀等を撤去する工事

募集件数 20件（先着順）

補助金額 10万円以内

※撤去に要する費用の2分の1。

◆共通事項

申込・問合せ先 申請書に必要事項を記入の上、直接建築課建築担当（☎65・2148）へ。申請書は同課、各支所総務管理課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。



アスベストの分析調査の費用を補助

市では市民の健康障害を予防し、生活環境の保全を図ることを目的として、吹き付けアスベスト（昭和50年以前に建築物の保温断熱の目的で使用されていた建材）などが施工されている恐れがある建築物のアスベストの分析調査に要する費用を補助します。

対象 吹き付けアスベストなどが施工されている恐れがある市内の民間建築物

募集棟数 3棟（先着順）

補助金額 25万円以内

※1棟当たりの分析調査に要する費用。

申込・問合せ先 申請書に必要事項を記入の上、直接建築課建築担当（☎65・2148）へ。申請書は同課、各支所総務管理課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

市制60周年記念 里山ふれあいフェスティバル

約2,000株のハナショウブやアヤメ、カキツバタ、スイレンなどが咲き誇るいきものふれあいの里にぜひ、お越しください。

日時 6月9日(日) 午前10時～午後3時

※小雨決行、荒天中止。

場所 いきものふれあいの里

内容など ▶オカリナ・大正琴の演奏…①午前10時20分、②午後1時10分 ▶クラフトづくり（定員50人）、竹パンづくり（定員30人）、ポン菓子・綿菓子実演…①午前10時50分、②午後1時40分

その他 ①会場には自動販売機や売店がありません

ので、飲食物は各自でお持ちください ②駐車場に限りがありますので、乗り合わせか公共交通機関をご利用ください ③危険防止のため、サンダル履きでの入場はご遠慮ください。

問合せ先 環境保全課環境保全担当（☎34・8111/クリーンセンター内）、いきものふれあいの里（☎52・0266）



地域包括支援センターをご利用ください

市では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるように、介護・福祉・医療・健康などさまざまな面から支援する拠点として、地域包括支援センターを設置しています。介護予防支援（要支援1・2の方のケアプラン作成）業務をはじめ、さまざまな相談を受け付けています。相談料は無料で、希望があれば自宅にも訪問しますので、ぜひご利用ください。

問合せ先 長寿課地域支援事業担当（☎65・2120）

担当地区	名称と所在地	連絡先
八ツ面小校区 三和小校区 室場小校区	地域包括支援センター社会福祉協議会 花ノ木町2丁目1（総合福祉センター内）	☎56・1021
西尾小校区 花ノ木小校区	地域包括支援センター中央 寄住町洲田18（西尾老人保健施設内）	☎54・8998
平坂小校区 矢田小校区 中畑小校区	地域包括支援センターいずみ 和泉町22（西尾病院隣）	☎55・7373
鶴城小校区 米津小校区 西野町小校区	地域包括支援センター鶴城 桜町4丁目31（米津老人保健施設内）	☎55・3155
寺津小校区 福地南部小校区 福地北部小校区	地域包括支援センターせんねん村 平口町大溝77（特別養護老人ホームせんねん村内）	☎64・0002
一色地区	一色町地域包括支援センター 一色町前野新田48-3（一色老人福祉センター内）	☎72・9654
吉良地区 幡豆地区	吉良幡豆地域包括支援センター 鳥羽町迎53-2（特別養護老人ホームしはとの郷内）	☎62・6677

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査を行います

国民健康保険特定健康診査(国保特定健診)・後期高齢者健康診査(後期高齢者健診)を6月(集団健診は7月)から行います。対象者には受診券を5月末に一斉発送します。ぜひ、受診してください。

対象 40歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者

コース名や健診場所など 下記のとおり

その他 ①65歳以上の方(要支援・要介護認定者を除く)は、介護予防のための介護予防チェックを

▼コース名、健診場所など

コース名	健診場所	健診内容	費用	申込方法など
基本健診コース	指定医療機関または集団健診会場(各保健センター、ふれあいセンターなど)	国保特定健診・後期高齢者健診	無料	▶指定医療機関…直接予約 ▶集団健診会場…予約不要
がん検診追加コース	健康管理センター(西尾市保健センター3階)	国保特定健診・後期高齢者健診+がん検診	男性=2,000円 女性=2,500円	受診月の申込開始日から電話で健康管理センター(☎0120・967・657)へ。受診券到着前でも予約可。申込開始日は以下のとおり。 ▶6月受診…5月20日(月) ▶7月受診…6月10日(月) ▶8月受診…6月14日(金) ▶9月受診…6月20日(木) ▶10月以降受診…6月26日(水)
人間ドックコース	健康管理センター(西尾市保健センター3階)	国保特定健診・後期高齢者健診項目+がん検診+追加検診	男性=5,000円 女性=5,500円	

同時に実施します ②集団健診会場では、肺がん・結核検診(胸部X線)を同時に実施します。また、心電図や眼底検査も必要に応じて行っており、一部のがん検診(一部有料。がん検診追加コースとは別になります)を同時に行うこともできます。

問合先 ▶国保特定健診…保険年金課国民健康保険担当(☎65・2103) ▶後期高齢者健診…保険年金課医療担当(☎65・2105) ▶介護予防チェック…長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)

高校生姉妹都市親善訪問団員を募集

市国際交流協会では、高校生を姉妹都市であるニュージーランド・ポリルア市に派遣する「西尾市姉妹都市親善訪問団」の団員を募集します。この派遣は、ポリルア市の中・高等学校への体験入学などを通して、国際的な視野を広めていただくために行うものです。なお、ポリルア市での滞在はホームステイを予定しています。

対象 市内在住または在学の高校生。ただし、過去に同訪問団や市の海外派遣事業に参加したことがある方を除く。

※参加者は市国際交流協会に入会していただき、帰国後ホームステイの受け入れなど、協会の諸活動に協力していただきます。

派遣期間 7月30日(火)～8月9日(金)

募集人員 10人

参加料 約10万円(旅行費用と必要経費約20万円のうち、同協会から10万円を助成)。ただし、傷害保険、燃油特別付加運賃などは別途実費負担。

※参加料は例年のものを参考にしているため、今後増減する可能性があります。

提出書類

- ①申込書(3か月以内に撮影した写真を貼付)
 - ②作文＝「ポリルア市訪問に期待すること(400字詰め原稿用紙で600～800字)」
- ※申込書は同協会事務局と市内5高等学校に用意。同協会のホームページからもダウンロードできます。提出書類は返却しません。

選考方法

- ①一次審査＝作文など
- ②一次審査合格者の中から公開抽選で決定します。

応募期間 5月20日(月)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(必着)

応募方法 提出書類を直接または郵送で同協会事務局(〒445-8501住所不要/市民協働課内)へ。代理人による申し込みもできます。

問合先 市国際交流協会事務局(☎65・2178)